

(藤沢市立小学校)

## 学校給食費の納入について(お知らせ)

令和6年度の学校給食費の額及び納付期限は、次のとおりとなります。

物価の高騰が続いていますが、物価高騰分については、公費負担により給食費は据え置きになっております。

なお、小学校給食の無償化につきましては、予算措置等の準備が整い次第お知らせいたします。それまでは、給食費をご納付いただきますのでご承知おきください。

期別	月	給食費	納付期限(口座振替日)
第1期	4・5月分	1年生 6,390円 (1年生の4月分は1,890円) 2年生～6年生 9,000円	7月1日(月)
第2期	6月分	4,500円	7月31日(水)
第3期	7月分	4,500円	9月30日(月)
—	8月分	(給食なし)	(振替なし)
第4期	9月分	4,500円	10月31日(木)
第5期	10月分	4,500円	12月2日(月)
第6期	11月分	4,500円	1月6日(月)
第7期	12月分	4,500円	1月31日(金)
第8期	1月分	4,500円	2月28日(金)
第9期	2・3月分	9,000円	3月31日(月)

口座振替手数料は藤沢市が負担いたします。

注1 減額申請手続きをされた方は、後日お送りする決定通知で変更後の金額をお知らせいたします。

注2 『事前に学校と相談し手続きをして』長期にお休みされる場合は、給食費を返金もしくは減額する制度があります。詳しくは担任・給食担当の先生にご相談ください。

注3 転出される場合は、お早めに学校にお知らせください。

### <就学援助制度をご利用予定の方について>

就学援助が認定されますと、給食費は学務保健課から学校給食課に支払われますので、上記の口座振替日に振替は行いません。

なお、就学援助の申請をされた場合、認否が決定するまでの間、口座振替を停止いたします。

【お問い合わせ先】 藤沢市教育委員会 学校給食課 <電話>0466-50-8247 (直通)